

全役員・従業員のみなさまのための全木連生命共済

中型グループ共済

災害保障特約付団体定期保険

- 1975年の発足以来、50年以上にわたってご利用いただいている**組合員のみなさまのための共済制度**です。
- 業務外の不慮の事故による死亡・入院を含む**24時間保障**により、見舞金・弔慰金制度を充実させることができます。
- 簡単な手続きで加入できます。**医師の診査は不要**です。
(※健康状態について告知が必要です。)
- 1年ごとに当団体のみで収支計算を行い、剰余が生じたときは配当金としてお支払いします。(※収支計算の結果、配当金が0となる年度もあります。)

〔保障内容・掛金例〕 V型(病気死亡保険金額・110万円)にご加入の場合

<保障内容>

保障の範囲	保険金・給付金額
不慮の事故による死亡・高度障がいのあるとき	220万円
病気による死亡・高度障がいのあるとき	110万円
不慮の事故により障がいを受けたとき	障がいの程度により 11万円～77万円
不慮の事故により5日以上入院したとき(120日限度)	1日につき 1,650円

<配当還元率>

年度	還元率
2022年度	約17.14%
2023年度	還元はございません
2024年度	約16.44%

<月額掛金例>

加入年齢	性別	
	男性	女性
30歳	373円	319円
40歳	401円	364円
50歳	527円	447円
60歳	812円	586円

※掛金は、年齢・性別・契約内容等により異なります。
※掛金には保険料のほか、病気死亡保険金100万円につき48円の制度運営費が含まれています。
※年齢は満年で計算し、1年未満の端数は6ヵ月を超えるものについて切り上げて1年とし、6ヵ月以下のものについては切り捨てます。

※配当金はお支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は、現時点では確定していません。

例：「2024年度の還元率」
2024年7月1日～2025年6月末日までの保険期間における収支計算に基づいて支払われた配当金額の、同保険期間における総払込保険料(制度運営費は含みません)に対する割合

◎この資料は、2026年3月現在の制度内容に基づいて記載しており、将来、制度内容は変更となることがあります。
◎ご加入に際しては所定のパンフレット(契約内容重要事項記載資料)を必ずごらんください。

<委託保険会社(2026年3月現在)>

大同生命保険株式会社

[お問い合わせ先]

全国木材協同組合連合会

〒102-0082

東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館6階

TEL 03-6261-9138